

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月30日	
石川県知事	殿
提出者	
住 所 石川県小松市符津町ツ23	
氏 名 株式会社 小松製作所	
執行役員 栗津工場長 保川 高司	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0761-43-4757	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 小松製作所 栗津工場
事業場の所在地	石川県小松市符津町ツ23
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	26 生産用機械器具製造業
②事業の規模	出荷額2,071億円
③従業員数	2,819人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	図1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(1) 責任者および管理組織

- 環境管理責任者 粟津工場総務部総務部長
- 廃棄物総括責任者 粟津工場総務部環境課長
- 廃棄物処理担当 粟津工場総務部環境課
- 管理体制 ISO14001管理体制に基づく
環境委員会にて廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、
適正処理の推進及び廃棄物の管理上で必要な事項を審議する。

(2) 教育等

- ISO14001に従い産業廃棄物の分別、処理方法等の留意事項を教育する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙 表1記載		
	産業廃棄物の種類	表1参照	
	排出量	表1参照	t
	(これまでに実施した取組) ・硬質及び軟質プラスチックの一部有価物化による廃棄物抑制 ・無記名木製パレットの譲渡再利用 ・木箱納入荷姿を専用パレット化に変更し、木屑廃棄物抑制 ・不用品の社内、協力企業による再利用（プラコン、事務用品等）		
② 計画	【目標】 別紙 表2に記載		
	産業廃棄物の種類	表2参照	
	排出量	表2参照	t
	(今後実施する予定の取組) ・軟質プラスチック材質別分別により有価物化拡大 ・荷姿改善によるプラスチック、木くずの廃棄物抑制 ・ショット屑の一部有価物化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物種類別に分別して産廃業者で回収 ・プラスチック廃棄物、材質別に分別して有価物として売却
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・軟質、硬質プラスチック廃棄物の有価物化、拡大

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙 表1に記載	
	産業廃棄物の種類	表1参照
	全処理委託量	表1参照
	優良認定処理業者への処理委託量	表1参照
	再生利用業者への処理委託量	表1参照
	認定熱回収業者への処理委託量	表1参照
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	表1参照
	(これまでに実施した取組)	
	・ 現地視察確認して適正に処分できる業者であること確認する	

② 計画	【目標】 別紙 表2に記載		
	産業廃棄物の種類	表2参照	
	全処理委託量	表2参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	表2参照	t
	再生利用業者への 処理委託量	表2参照	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	表2参照	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	表2参照	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 荷姿改善により緩衝材、ラップ類等の使用量を抑制する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1 廃棄物処理フローシート



